



シリーズ・国保

国民健康保険の財政は、 危機的状況です！

特定健診を受診した場合と受診していない場合の生活習慣病罹患状況の一人当たり医療費は、特定健診を受診していない場合の方が、統計的に「約11万円」高くなっています。
特定健診の受診の有無により、医療費も増減することになりますので、国民健康保険の皆様も特定健診を受診するようお願いいたします。

国保の皆様方にお知らせです！

家計にやさしいジェネリック医薬品をご利用ください！

医療機関や薬局で支払う自己負担金は医療費の一部であり、残りの医療費は、保険者が負担しています。年々増え続ける医療費の影響で、国民健康保険の財政は厳しい状況となっています。皆様方も、ジェネリック医薬品のご利用にご協力ください。

Q. ジェネリック医薬品とは？

A. ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎた後に、新薬と同じ成分で作られ、効き目や安全性についても確認された医薬品です。価格は新薬よりも安いので経済的負担が少なくなるというメリットがあります。

Q. 安全性は大丈夫ですか？

A. ジェネリック医薬品の有効成分は、長い間実際に使用されてきた先発医薬品と同等の品質が確保されており、効き目や安全性については十分に検証されています。国の厳正な審査を受け、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると承認されたものです。

Q. なぜ、今ジェネリック医薬品なのですか？

A. 近年の生活習慣病等の増加に伴い、国民健康保険の医療費が増加しており、その医療費は、皆様方の国民健康保険税や窓口負担などでまかなわれています。ジェネリック医薬品を利用することで、医療費の削減にもなり、皆様方の負担も軽くなります。

Q. ジェネリック医薬品について分からないことがあるのですが？

A. 日本ジェネリック医薬品学会が運営するサイトがあります。ジェネリック医薬品に関するさまざまな情報を得ることができます。ジェネリック医薬品を積極的に取り扱っている医療機関や使用している薬のジェネリック医薬品があるかどうか調べることもできます！
●かんじさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp/>

Q. 電話でジェネリック医薬品について相談したい場合はどうしたら良いですか？

A. お近くの薬局等以外で電話での相談をする場合は、次の法人等をお願いいたします。
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
TEL：03-3506-9457（おくすり相談窓口）
公益社団法人 日本薬剤師会
TEL：03-3353-2251（消費者くすり相談窓口）

Q. ジェネリック医薬品の普及啓発はどのような取組をしていますか？

A. 年度更新における保険証発送の時に、ジェネリック医薬品希望カードを同封しています。また、市の広報紙及びホームページへの掲載や、年2回ジェネリック医薬品差額通知を発送するなど、様々な方法で普及、啓発に努めています。

※全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではないので、まずは、医師や薬剤師に相談してください。

※7月に保険証を発送した際、ジェネリック医薬品希望カードを同封しておりますので、ご利用ください。

■問い合わせ先：保健課 国民健康保険係 TEL：474-1111（内線122～125）

志布志市の税金に関することや滞納処分の状況をご紹介します。

不動産公売会を実施します。

- ◆公売方法：入札方式
- ◆携行品：印鑑（認印可、シャチハタ不可）、身分証明書（運転免許証等）、公売保証金（現金または小切手で納めてください）
- ※代理人による入札の場合、委任状及び代理人の印鑑・身分証明書
- ※売却区分番号28-30は農地のため、入札参加には、「買受適格証明」を提出していただきます。「買受適格証明」については、9月30日（金）までに申請してください。詳細は志布志市農業委員会（TEL：487-2111 内線302）にお問い合わせください。
- ◆その他：いずれも公簿表示で現況渡しです。
- 10月25日（火）入札実施分（9時30分受付 10時入札） 入札会場：有明地区公民館大会議室

売却区分番号	公売財産の名称、性質及び数量	見積価額	公売保証金
28-30	有明町蓬原字花立1813番2 田 1,270㎡	476,000円	—

※市報8月号で掲載しました売却区分番号28-21、28-25及び28-26までの入札は9月27日（火）、売却区分番号28-27及び28-28の入札は11月29日（火）に行います。

※公売物件の詳細については、ホームページ及び本庁・各支所窓口にあるチラシをご覧ください。

不動産を「Yahoo！官公庁オークション」で公売します。

- ◆公売参加申込期間：9月28日（水）13時～10月14日（金）23時
- ◆公売保証金納付期限：9月28日（水）13時～10月17日（月）16時
- ◆公売方法：期間入札方式（入札期間10月21日（金）13時～10月28日（金）13時）

売却区分番号	公売財産の名称、性質及び数量	見積価額	公売保証金
28-29	土地 志布志町志布志一丁目3074番2 宅地 87.46㎡ 建物 店舗（現況：居宅） 木造瓦葺平家建（現況：木造瓦葺2階建） 41.32㎡（現況：1階約65.71㎡ 2階約23.12㎡） ※建物の一部が隣接する志布志町志布志一丁目3074番3の土地上にあります。	708,000円	71,000円

※詳細は、9月28日（水）以降にYahoo！JAPAN及び市のホームページをご覧ください。

問 本庁 税務課 滞納整理係 TEL：474-1111（内線153）

今月の納税

- 固定資産税（3期）
- 国民健康保険税（5期）
- 介護保険料（5期）
- 後期高齢者医療保険料（5期）

納 期 限： 9 月 3 0 日（金）

口座振替日： 9 月 2 6 日（月）

口座振替をされる方は、口座振替日の前日までに残高確認をお願いします。

※納税証明等の交付について

金融機関等で納付してから市役所で納付確認ができるまで、約1週間程度かかる場合があります。納付後、早急に納税証明等が必要な場合は領収書等をお持ちの上、交付請求していただきますようお願いいたします。

平成28年度 滞納処分等実施状況について

◆差押えを実施した件数
（平成28年度4～7月） **71件**

差押えの内容：

- 債 権：21件 ●預貯金：29件
- 不動産：16件 ●給 与：5件
- 動 産：0件

生活状況により一度に納税することが困難な方や失業・病気等で収入がない方につきましては、本庁・各支所の税務窓口で納税相談を実施しています。

特別な理由もなく滞納を続けられますと、他の納税者との公平を保ち、大切な市税を確保するため、財産（給与、預金、不動産など）を差し押さえることになります（法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は、「財産を差し押さえなければならない」と定められています）。

問 本庁 税務課 TEL：474-1111 滞納整理係（内線152・153）
収納管理係（内線147・148）

